

【自動車運転手の募集について】

当庁では、下記のとおり、自動車運転手 1 名を募集しています。
 詳細をお知りになりたい方や応募を希望される方は、以下の連絡先にお問い合わせください。

採 用 日	令和7年6月1日（雇用期間の定めはありません）
業 務 内 容	検察庁官用自動車の運行、保守、管理及びこれらに付随する業務
勤 務 時 間 等	勤務日：土・日・祝日、年末年始を除く日 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分（休憩時間1時間含む） ※業務内容により、超過勤務となる日もあります（手当あり）。
必要な資格等	○ 高校卒業以上 ○ <u>普通自動車運転免許 必須（A T車限定は不可）</u> ※大型自動車免許があれば尚可 ○ 採用内定後、健康診断を受診（自己負担により任意の医療機関で実施）していただきます。 なお、以下に該当する方は応募できません。 ◆日本国籍を有しない方 ◆国家公務員法第38条の規定に該当する方 ◆平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）
年 齢	<u>45歳以下</u> （長期勤続によるキャリア形成を図るため）※定年年齢65歳
給 与 等	○ 給与：一般職の職員の給与に関する法律等に基づき、採用者の職歴等によって決定されます（初任給：月額198,699円～283,657円）。 ○ 手当：扶養手当、住居手当、超過勤務手当、通勤手当（15万円を上限とする。） ○ 給与支払日：毎月16日（口座振込）
雇 用 形 態	常勤職員
選 考 方 法 等	○ 選考方法 履歴書等による書類選考の上、能力（作文）及び人物試験（面接）を実施。 履歴書等は、後日返却します（合格者は除く）。 ○ 面接等実施時期 当庁が指定する日（令和7年4月下旬頃を予定しています）。 ○ 面接等実施場所 仙台地方検察庁
応 募 の 受 付 期 間 等	○ 受付期間 令和7年4月16日（水）まで ○ 受付方法 下記連絡先に電話連絡の上、<u>履歴書（写真貼付のもの）</u>、<u>職務経歴書</u>、<u>運転免許証写し及び運転記録証明書（過去5年分）</u>を郵送してください。
連 絡 先	〒980-0812 仙台市青葉区片平一丁目3番1号
	ニイヌマ 仙台地方検察庁人事課（担当：新沼）
	022-222-6534